



広 報

海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷
- 安らぎと憩いの空間 新温泉町 -

しんおんせん



上山高原を自転車で駆け上る「上山高原ヒルクライム」が6月7日（日）行われました。この日はあいにくの小雨模様でしたが、県外などからも30人が参加しました。八田コミュニティセンターをスタートし、標高差900㍍、全長14㍍のコースを、鳥取県境のゴール（標高1,050㍍）目指して疾走しました。

7月号の主な内容

- 差別をなくし人権文化を
すすめる町民運動……………2ページ
- 障害福祉の手引き発行……………8ページ
- すけっちしんおんせん……………16ページ
- くらしの情報……………18ページ

7

新温泉町広報
-平成21年7月号-

vol.46

【平成 20 年度人権標語優秀作品】

自分から 広げていこう 思いやり

浜坂南小学校 6 年 (当時) 堀江 太朗

さしのべた その手が 君の勇気だよ

夢が丘中学校 3 年 (当時) 奥田 莉菜



▲昨年の街頭パレード

近年、社会が飛躍的に変化・複雑化し、人々の価値観が多様化する中で、学校・家庭・地域社会が連携して、お互いの個性を尊重し、思いやりの気持ちを持ち、自己責任を果たせる自立した人づくり、まちづくりの展開が求められています。

人々の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいる現代社会では、一人ひとりの個性を尊重し、お互いの違いを認め合い共に支え合う「共生社会」の実現が求められています。そのためには、日常

の交流を通して、お互いが「この壁」を取り払い、それぞれの価値観やライフスタイルの違いを受け入れ、相手の気持ちや立場を理解し、自分以外の人を思いやる感性を磨いていくことが大切です。これらの積み重ねが、日常の身近なできごとを人権の視点から考えることにつながり、人権を尊重することを当然のこととした行動に結び付くようになります。

「21世紀は人権の世紀」と言われ、国際社会、国内、県内において人権に関する取り組みの一層の推進が図られています。

本町でも、総合計画の重要な柱の一つとして「こころ豊かなまちづくり」を基本とした「人権が尊重されるまちづくり」を目指し、行政と町民がともに人権意識を高

「なくそう差別 守ろう人権 みんなの21世紀」人権啓発推進条例制定の町 しんおんせん
8月は「差別をなくし人権文化をすすめる町民運動」推進強調月間です



▲昨年のたそがれコンサート

め、お互いの人権が尊重され、差別のない誇りが持てるまち、地域社会づくりに取り組んでいます。

また、「差別をなくし人権文化をすすめる」ことを町民運動として取り組んでおり、特に8月を推進強調月間として、人権講演会、街頭啓発、企業・事業所訪問、人権学習会などを行っています。人権啓発推進の取り組みに、ぜひ、多くの皆様のご参加、ご協力をお願いします。

町政のうごきから

人権啓発ビデオドラマ紹介

お子様、お孫様も一緒に

「わすれるもんか！」

障がい問題 (40分)

目の不自由な正彦、幼稚園の頃の先生との忘れられない思い出。ギターを始め、目の不自由な仲間達と共にギター演奏会が開催されることになった…。差別意識や偏見ではなく、ありのまま、まっすぐに見るといことです。

「新ちゃんがいた！」

障がい問題 (36分)

四肢性マヒという障がいをもつ新ちゃんが、病院設備の整った学校から幼なじみのツヨシの通う小学校に転入。さまざまないやがらせや困難に立ち向かっていく…。いずれも小学生から大人まで幅広くご覧いただけるアニメです。

人権学習会のご相談は

各種ビデオ上映、講師・助言者の派遣、ビデオの貸出等(無料)、お気軽にご相談ください。

問い合わせ

文化会館

TEL (0796) 82-3328

8月推進強調月間の行事予定

◇7月29日(水) 企業・事業所訪問啓発

◇7月31日(金) 各地区街頭啓発 (のぼり設置、啓発チラシ・グッズ配付、街頭放送)

たそがれコンサート(午後5時～、JR浜坂駅前)※雨天中止

浜坂少年少女音楽隊演奏、浜坂中学校吹奏楽部演奏、浜坂北小学校児童演技(予定)

前日7月30日(木)午後10時から駅前駐車場及び通路を閉鎖します。その間

浜坂駅パーク&レールご利用者の代替駐車場は、文化会館駐車場となります。

ご理解、ご協力をお願いします。

街頭パレード(午後5時30分～、JR浜坂駅前→浜坂認定こども園)※雨天中止

浜坂少年少女音楽隊・浜坂中学校吹奏楽部による演奏パレード

◇8月5日(水) 人権相談日(午前9時～11時30分、文化会館・町民センター)

◇8月8日(土) 人権を考えるつどい(午後1時30分～3時30分、夢ホール ※参加費無料)

講演「テーマ：二つの国のはざままで翻弄され続ける家族」

(講師：前「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」副代表 蓮池 透 氏)

人権ポスター・標語優秀作品表彰、パネル展示

※講師紹介※

新潟県柏崎市生まれ。1977年東京理科大学電気工学科を卒業後、エネルギー関連会社入社。1997年より「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」事務局長、2005年より2007年まで同会副代表を務める。拉致被害者、蓮池薫氏の兄として拉致問題を人権侵害の最たるものとしてとらえ、広く理解を求めて全国で講演活動を展開中。

※講演に関する問い合わせは、教育委員会 社会教育課(人権担当)へ

TEL (0796) 82 - 5629

●各地区人権学習会 (参加費無料)

◇時間 午後7時30分～9時

◇内容 障がい問題等 人権啓発ビデオドラマ上映、お話し

地 区	日 時	会 場	内 容
赤 崎	8月 3日(月)	赤崎公民館	アニメドラマ 「わすれるもんか！」 (40分)
居 組	8月 7日(金)	婦人の家	
久斗山	8月 8日(土)	久斗山コミュニティセンター	
久 斗	8月 9日(日)	浜坂東小学校ミーティングルーム	
諸 寄	8月21日(金)	諸寄基幹集落センター	
三 尾	8月22日(土)	御火浦集会所	
浜 坂	8月26日(水)	文化会館2階大会議室	
大 庭	8月28日(金)	浜坂南小学校2階ふれあいルーム	

町政のうごきから

ビーチスポーツを通じて地球環境を考える びくちふえすた&ビーチサッカーFESTAを開催

山陰海岸ジオパーク内に位置する浜坂県民サンビーチを広くPRするとともに、砂浜を利用したビーチスポーツの普及と振興を目指し「びくちふえすた2009」「ビーチサッカーFESTA2009」を開催します。ビーチスポーツやビーチ清掃活動を通じて、地球環境問題を考えていただくとともに、青少年の健全育成の場、地域・世代を越えた交流の場を提供することを目的としています。

びくちふえすた2009 いん しんおんせん参加者募集

▼とき 8月9日(日)

午前8時30分～

▼ところ

浜坂県民サンビーチ特設会場

▼主催 びくちふえすた実行委員会

▼募集部門(4人制ビーチバレー)

①ミックスの部(競技者に必ず女性1名以上を出場)

②レディースの部(女性のみで構成したチーム)

▼参加資格 中学生以上の男女

※中学生の参加は、1チーム2人まで

▼選手登録 1チーム6人まで

▼参加料 1チーム4千円

▼募集チーム数

①36チーム、②27チーム

計63チーム(先着順)

▼募集期限 7月24日(金)

▼招待予定選手

・高尾和行選手

・(アトラシタ五輪出場選手)

・青山繁さん(元日本代表選手)

・佐伯美香さん(元日本代表選手)

・畑信也(プロビーチバレー選手)

▼ホームページアドレス

<http://www.geocities.jp/beachfes/>

ビーチサッカーFESTA 2009 IN 山陰海岸 参加者募集

▼とき 8月29日(土)、30日(日)

両日とも午前8時30分～

▼ところ

浜坂県民サンビーチ 特設会場

▼主催 山陰ビーチサッカーネットワーク

▼募集部門

①フレンジードリークラス(年齢・性別不問)・8月29日(土)開催

②チャンピオンクラス(高校生以上)・8月30日(日)開催

▼募集チーム数

①②各18チーム(先着順)

▼参加料 ①1チーム1万円、

②1チーム1万6千円

▼募集期限 8月11日(火)

▼その他 チャンピオンクラス優勝、準優勝チームには、JBSN全国大会出場権を付与します。

▼ホームページアドレス

http://www.geocities.jp/sanin_bsn/

マリンスポーツ体験試乗会 ビーチクリーンアップ



▲バナナボートの体験試乗会

両大会とも、バナナボートなどのマリンスポーツの体験試乗会を行います。参加費無料ですので、ぜひ体験してください。

また、ビーチの清掃活動(エコフラッグ活動)も実施します。自然を大切に、環境負荷を抑えてスポーツを楽しみましょう。

―申し込み・問い合わせ―

教育委員会 社会教育課

TEL (0796) 82-5629

青少年の健全育成を図り、ビーチサッカー競技及びビーチ清掃活動を通じて、親子のふれあい、コミュニティの一体感を醸成するため、親子ふれあいビーチサッカー教室・大会を開催します。



◇とき 8月30日（日）

午前8時30分（

①ジュニア・プリティクラス（小学生もしくは女性のみの構成したチーム）

②ファミリークラス（親子1組以上が含まれるチーム）

1
チー
ム
5
千
円

◇募集子—ム数

①
12
チ
ー
ム

② 9 チーム

(先着順)

8月11日（火）



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

— 申し込み・問い合わせ —

教育委員会
社会教育課

TEL (0796) 825629

夢ネット体験コーナーを設置

このたび 上山高原ふるさと館のロビーに「夢ネット体験コーナー」を設置しました。設置場所は、ふるさと館のロビーで、旧い校舎を改装したふるさと館らしく児童用の机の上にパソコンを置いています。

体験コーナーでは、インター

ネットを利用した情報検索とホームページの閲覧が可能です。インターネットを環境学習にも利用することで、環境保全の取り組みをしている上山高原エコミュージアムの活動や鳥や花・木などについてさまざまなことを調べることも出来ます。

上山高原ふるさと館のご案内

▼開館時間 午前9時～午後5時

▼休館日
每週火曜日

※土・日曜日も利用できますので、ぜひふるさと館へ足を運んでみてください。

◆入館料 無料

※体験コーナーも無料でご利用いただけます。

▼問い合わせ

上山高原ふるさと館

TEL
(0
7
9
6)
99
4
6
0
0

夢ネット・インターネット体験広場を開催します

◇と き 7月24日(金) 午前10時～、
午後1時30分～

◇と ころ 町民センター 第3会議室

◇参 加 料 無料

◇募集人員 各10名(定員になり次第締め切り)
※パソコンは主催者で用意します

— 問 い 合 わ せ —

ケーブルテレビ事業室

TEL (0796) 99 - 2080



▲夢ネット体験コーナー

町政のうごきから

保険料の計算方法

A. 所得割額	B. 均等割額	A + B
(20 年中の 総所得金額等 × 8.07% －基礎控除 33 万円)	43,924 円	21 年度保険料額 (最高限度額 50 万円)

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です（ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除〔社会保険料控除、扶養控除等〕は含みません）。

20 年中の世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の総所得金額等が一定金額以下の場合は均等割額が軽減されます。

平成 21 年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を 7 月の中旬頃に送付します。後期高齢者医療制度では、被保険者お一人おひとりから保険料をお支払いいただきます。

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の 保険料額決定通知書を送付します

保険料のお支払い方法

① 年金からのお支払い（特別徴収）

特にお手続きいただく必要はありません。また、口座振替によるお支払いに変更することができま。詳しくは町の窓口にご相談ください。

② 口座振替や納付書でのお支払い（普通徴収）

7 月から 3 月まで毎月納付いただきます。年金の受給額が年額 18 万円未満の方、長寿医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の 2 分の 1 を超える方が対象です。

※平成 20 年度に保険料減額措置（均等割額 8・5 割軽減等）の対象になり、平成 20 年 10 月から保険料のお支払いが中断している方は、7 月から平成 21 年度保険料をお支払いいただきます。

所得の低い方の軽減

① 均等割額

平成 20 年中の世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の総所得金額等が一定の金額以下の方

総所得金額等（被保険者＋世帯主）が 次の基準以下の世帯	軽減割合 （軽減後均等割額）
基礎控除額（33 万円） 被保険者全員の各所得（年金所得は控除額を 80 万円として計算）が 0 円	9 割（4,392 円）
上記以外	7 割（13,177 円） →※ 8.5 割（6,588 円）
基礎控除額（33 万円）＋24.5 万円×被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）	5 割（21,962 円）
基礎控除額（33 万円）＋35 万円×被保険者の数	2 割（35,139 円）

※本来は 7 割軽減ですが、軽減措置により平成 21 年度は 8・5 割軽減となります。

② 所得割額

所得割額算定にかかる所得（総所得金額－基礎控除額 33 万円）が 58 万円（年金収入のみの場合は 211 万円）以下の方↓5 割軽減

被扶養者だった方の軽減

制度に加入する直前に被用者保険（政府管掌健康保険〔現・全国健康保険協会〕、健康保険組合、共済組合など）の被扶養者だった方は制度加入時から 2 年間に限り、所得割はかからず、均等割額が 5 割軽減されます。さらに、特例として平成 21 年度の 1 年間、均等割額が 9 割軽減されます。

●災害で大きな損害を受けたとき、所得の著しい減少があったとき、他の被保険者や世帯主が死亡したことなどにより、世帯の所得が軽減判定基準以下となるとき、一定期間給付の制限を受けたときには、申請により保険料の減免を受けることができます。詳しくは町の窓口にご相談ください。

町政のうごきから

7月の下旬頃に新しい 被保険者証を送付します

●被保険者証

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月の下旬頃に新しい被保険者証を送付しますので、8月から新しい被保険者証を医療機関の窓口で提示してください。

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成20年中(12月)の所得により算出された平成21年度の住民税課税所得と収入をもとに計算されています。下表(注)の場合は70歳以上75歳未満の方の収入も計算対象になります。なお、世帯状況の異動や所得の更正などにより、随時変更されることがあります。



医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額等

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額 (月額)		入院時の 食事代の 標準負担額 (1食当たり)	該 当 条 件
		個人単位 [外来]	世帯単位 [入院含む]		
現役 並み 所得者	3割	44,400円	80,100円 + (医療費－ 267,000円) × 1% [44,400円] ※1	260円	同一世帯に住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯の方ただし、住民税課税所得145万円以上でも収入が一定の金額に満たない方(注)は、町の担当窓口申請することにより「一般」の区分となります。 【対象となる可能性がある方には申請書を送付しています。】
一般		12,000円	44,400円		「現役並み所得者」、「低所得Ⅱ」、「低所得Ⅰ」以外の方
低所得	Ⅱ	8,000円	24,600円	210円 [160円] ※2	世帯員全員が住民税非課税 ○各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方 ○老齢福祉年金の受給者
	Ⅰ		15,000円	100円	

※1 [] 内は過去12ヵ月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額

※2 [] 内は過去12ヵ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額(申請が必要)

(注) ○同一世帯に被保険者が一人の場合 被保険者の収入…383万円

○同一世帯に被保険者が一人(収入383万円以上)で70歳以上75歳未満の方がいる場合
被保険者と70歳以上75歳未満の方全員の収入合計…520万円

○同一世帯に被保険者が複数いる場合 被保険者全員の収入合計…520万円

●限度額適用・標準負担額減額認定

世帯員全員が住民税非課税(表の区分で低所得Ⅰ・Ⅱに該当)の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証を提示することで、入院の際に医療機関で支払う一部負担金が表の世帯単位欄の限度額となり、入院時の食事代も減額されます。

認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる方には、新しい認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。世帯員全員が住民税非課税の方で認定証の申請をされていない場合は、町の担当窓口申請してください。

▼問い合わせ



健康課 福祉医療係

TEL (0796) 82-5622

温泉総合支所 住民福祉課

TEL (0796) 92-1131(代)

兵庫県後期高齢者

医療広域連合事務局

TEL (078) 326-2021

町政のうごきから

▼手引きの内容

1. 手帳について (1) 身体障害者手帳 (2) 療育手帳 (3) 精神障害者保健福祉手帳 2. 日常生活の支援について (1) 障害福祉サービス【自立支援給付】 (2) 地域生活支援事業 (3) 難病患者等居宅生活支援事業 (4) 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 (5) 住宅改造費用の助成 (6) 駐車禁止規制の適用除外 (7) 災害時要援護者名簿の登録 (8) 障害者相談員制度 3. 年金・手当などについて (1) 年金 (2) 手当 (3) 心身障害者扶養共済制度	4. 医療について (1) 重度(精神)障害者医療費の助成 (2) 障害認定による後期高齢者医療制度の適用 (3) 自立支援医療の支給 (4) 特定疾患治療研究事業 (5) 小児慢性特定疾患治療研究事業 (6) 特定疾病の療養 (7) 人工透析患者の通院費助成 5. 補装具・日常生活用具について (1) 補装具費の支給 (2) 日常生活用具の給付貸与 6. 税の減免や各種割引制度について (1) 税金の減免等 (2) 運賃割引制度 (3) 有料道路の割引制度 (4) その他の減免等
---	---

新温泉町では、平成19年3月に策定した「新温泉町障害者福祉計画」に基づき、関係者と連携を図りながら、障害者福祉の推進に向けたさまざまな施策に取り組んでいます。その一環として、このたび、障害のある方への各種福祉制度をまとめた手引き(A4版・31ページ)を発行します。ぜひご活用ください。

「障害福祉の手引き(平成21年7月版)」の発行について

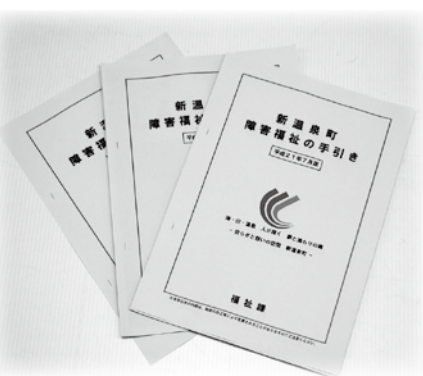
▼問い合わせ 福祉課 福祉係
TEL (0796) 82-5620

http://www.town.shinonsen.hyogo.jp

▼ホームページ

※新温泉町のホームページからもダウンロードできます。

▼手引きの配布場所 福祉課(本庁)、住民福祉課(温泉総合支所)及び温泉保健福祉センター「すこやか〜に」



▲障害福祉の手引き

心配ごと相談	期 日	時 間	場 所	対 象	問い合わせ
	7月15日(水)	午後1時30分～4時	温泉保健福祉センター「すこやか〜に」	町内全域を対象	社会福祉協議会 温泉支部 TEL (0796) 92-1866
	7月22日(水)	午後1時30分～4時	役場		社会福祉協議会 浜坂支部 TEL (0796) 82-1071
身障相談	期 日	時 間	場 所	内 容	問い合わせ
	7月15日(水)	午後1時30分～4時	温泉保健福祉センター「すこやか〜に」	温泉地域を対象	社会福祉協議会 温泉支部 TEL (0796) 92-1866
	7月16日(木)	午後1時30分～3時30分	社会福祉協議会 浜坂支部(二日市)	浜坂地域を対象	社会福祉協議会 浜坂支部 TEL (0796) 82-1071

町政のうごきから

証の名称	内 容	証の取得方法
高齢受給者証	国保加入者で70歳以上75歳未満の方に交付する証。	郵送します
限度額適用認定証	国保の加入者で70歳未満の方の入院時の1カ月の医療費の限度額を示した証。(国保税滞納者を除く)	申請が必要です。 役場健康課もしくは 総合支所住民福祉課 へお越し下さい。
限度額適用・標準負担額減額認定証	国保加入者で住民税非課税の方を対象に交付する入院時の食事代や1カ月の医療費の限度額を示した証。(国保税滞納者を除く)	

平成21年8月1日より 国民健康保険の「高齢受給者証」等が切り替わります

平成21年8月1日より国民健康保険「高齢受給者証」「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」が切り替わります。

○新しい「高齢受給者証」は各世帯に7月24日頃郵送します。

○「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、新たに申請が必要です。必ず役場健康課もしくは総合支所住民福祉課で7月27日(月)以降申請をして下さい。70歳以上の方には申請書を送付します。

○新しい証は8月1日からお使いください。

○期限の切れた証は各自で破棄するか役場健康課もしくは温泉総合支所住民福祉課へお返しください。

※役場もしくは温泉総合支所にお越しいただくことができない時はご連絡下さい。

▼問い合わせ

健康課 国保年金係

Tel (0796) 82-5622

温泉総合支所 住民福祉課

Tel (0796) 92-1131

「まちづくり アイデア はがき」

■町への提案・要望などを書いてください。

—まちづくりアイデアはがき—

皆さまの声を寄せてください

本町は、住民の参画と協働によるまちづくりを実践するため、本誌に隔月(奇数月)で「まちづくりアイデアはがき」を掲載し、皆さまからまちづくりに対するアイデア(提案及び要望)を募集しています。

将来の新温泉町のため、建設的なご意見や、まちづくりにかける熱い思いをお寄せください。お寄せいただいた「まちづくりアイデア」は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。町民の皆さまと情報を共有するため、一部を回答とともに本誌で紹介させていただきます。なお、ご提案いただいた文章は、編集の都合で一部修正することがありますので、あらかじめご了承ください。

※掲載はお一人につき、年2回までとさせていただきます。3回目以降については個別回答とします。

町政のうごきから

自主防災会の防災・消火訓練を実施しましょう

近年の自然災害は規模が大きくなり、全国で大きな被害がでています。また、本町においては火災が増えています。(平成20年度 建物火災6件、その他火災2件)

これらの災害や火災に備えて、自主防災会で防災訓練や消火訓練を実施しましょう。過去3年以内に訓練を実施していない自主防災会には、積極的に計画し、訓練を実施していただきますようお願いいたします。

防災訓練

避難場所と避難ルートの確認、地区の避難訓練(避難者確認、名簿作成など)、洪水ハザードマップによる浸水範囲の確認、災害時要援護者の把握と支援訓練など、自主防災会で災害に備えた訓練をしましょう。

また、災害時に備えて持出品の準備や炊きだし、水や食糧の確保などを地域内で話し合ひましょう。

消火訓練

出火時において、消防署や消防団が到着するまで、地域で迅速に初期消火ができるように消火栓器具の点検と操作訓練をしましょう。



▲自主防災会による消火訓練

消火栓の使い方やホースの伸ばし方などを地域の皆さんが

知っておくことで出火初期の消火活動が実施でき、早期消火や類焼防止など被害を最小限に止めることができます。

このほか、救急救命講習や住宅用火災報知機の設置促進学習会など、地域の安心・安全にかかる訓練を実施しましょう。

郵便はがき

6 6 9 - 6 7 9 0

料金受取人払郵便

豊岡支店承認

797

差出有効期間
平成22年3月
12日まで

(切手を貼らずに
出してください)

新温泉町浜坂 2673-1

新温泉町役場企画課

「まちづくりアイデア はがき」係行

|||||

■住所 □□□-□□□□

新温泉町

電話 —

■氏名 (ふりがな)

年齢

歳

性別

男・女

※個人情報、「まちづくりアイデアはがき」の目的以外には使用しません。

※住所、氏名等の記載のないはがきへの回答はできませんのでご了承ください。

自主防災会の活動交付金

自主防災会で防災・消火訓練をする場合には、町より交付金を支給しますのでご利用ください。

※事前に申請手続きが必要です。

◇一団体あたり 1万円

◇参加者一世帯あたり 100円
(1団体につき年一回)

問い合わせ

町民課 消防防災係

Tel (0796) 82-5621

温泉総合支所 住民福祉課

Tel (0796) 92-1131 (代)

～1等・前後賞あわせて3億円～

サマージャンボ宝くじ

*この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。また発売実績に応じて交付されますので、ぜひ県内の宝くじ売り場でお求めください。

発売期間：7月13日(月)～7月31日(金)

(財)全国市町村振興協会・(財)兵庫県市町村振興協会

町政のうごきから

行政相談委員に

尾崎 さよ子さんが就任

これまで行政相談委員として永年にわたり活躍されました渡邊紀子さん（浜坂）の任期満了に伴い、新しく尾崎さよ子さん（高末）が6月1日付で総務大臣より行政相談委員に委嘱されました。

また、以前より活躍されています横田長幹さん（岸田）が4月1日付で再任されています。

行政相談委員は、皆さんの身近な相談役となり、行政の苦情や困りごとを受け付けます。

相談は無料で、相談者の秘密は固く守られますので、安心してお気軽にご相談ください。



横田長幹さん（岸田）
委嘱期間
H21.4.1～H23.3.31



尾崎さよ子さん（高末）
委嘱期間
H21.6.1～H23.3.31

行政相談日

▼毎月第1水曜日（温泉会場）

◇時間 午前9時～11時30分

◇ところ 新温泉町民センター

◇相談員 横田 長幹

▼毎月第3水曜日（浜坂会場）

◇時間 午後1時30分～4時

◇ところ サンシーホール浜坂

◇相談員 尾崎さよ子

※都合により変更になる場合がありますので、事前にご確認ください。

7月の相談日（浜坂会場）
◇とき 7月15日（水）

▼問い合わせ

総務課 行政係
Tel (0796) 82・3111

乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診のご案内

今年度も婦人検診を次の日程で実施します。乳がん検診は予約制です。ので当日の受付はできません。申し込みをされた方には、別途案内いたします。子宮がん・骨粗しょう症検診は当日の受付もできますので、ご利用ください。

子宮がん検診

◇対象 20歳以上で和暦奇数年生まれの女性（2年に1度の受診となります）

◇内容 子宮頸部組織の検査

◇費用 1,500円

骨粗しょう症検診

◇対象 20歳以上の女性（毎年受診できます）

◇内容 かかとの超音波検査

◇費用 1千円

▼問い合わせ

健康課 健康推進係
Tel (0796) 99・2940



▼子宮がん・骨粗しょう症検診日程

健診種別	と き	と ころ
子宮がん 骨粗しょう症 検診	8月18日（火）	温泉保健福祉センター「すこやか〜に」
	8月19日（水）	
	8月27日（木）	浜坂多目的集会施設
	8月28日（金）	
骨粗しょう症検診 （子宮がんなし）	7月27日（月）	浜坂多目的集会施設
	7月28日（火）	温泉保健福祉センター「すこやか〜に」
	8月26日（水）	浜坂多目的集会施設

※受付時間はいずれも正午～午後2時15分

※受診しやすい服装でお越しください。

「7月のおすすめの本」 ご案内



赤ちゃんにどんな絵本を読もうかな 乳児保育の絵本の役割
徳永満理 著／かもがわ出版

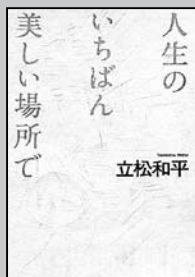
赤ちゃんは、どんな絵本をどんな風に喜ぶのか？赤ちゃんが絵本を面白いと思う時はどんな時なのか？38年間、赤ちゃんに読み聞かせをしてきた著者が、実践や経験を通して絵本の読み聞かせの大切さとどんな絵本を読んであげたらいいのかを紹介。



園芸の知恵袋

ブティック社

園芸の基礎知識をはじめ、コンテナガーデニング、おいしい家庭菜園づくりなどの7項目の知恵を初心者でもわかるように写真を用いて詳しく紹介。



人生のいちばん美しい場所で

立松和平 著／東京書籍

妻がアルツハイマー病を発症し、仕事をやめ、共に生きる決心をした夫。日々の介護の中で病んだ妻の心に直面した夫は、夫婦とは、愛することとは何かを考えはじめた…。



あるくのがきらいな王さまのはなし

松野正子 作・岡田淳 絵／PHP研究

歩くのが嫌いな王さまが、ある日、隣の国のおひめさまに会いに行くことになりました。突然、馬車が使えなくなり、けらいたちが持つはしごに乗って約束の場所に着いた王さまは、おひめさまの危機を知り…。



チコときんいろのつばさ

レオ・レオーニ 作・絵／あすなろ書房

小鳥のチコは、翼がないため飛べませんでした。ある日、妖精から金色の翼をさずかりましたが、仲間たちは受け入れてくれません。そこで貧しい人たちに自分の羽を1枚ずつあげ、金色の翼は仲間と同じ真っ黒い翼に変わりました。すると仲間たちは…。

加藤文太郎 記念図書館

TEL (0796) 82-5251

おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居、簡単な折り紙などをします。お子さんと一緒に参加しませんか。

『としょかんライオン』他

◆と き 7月25日(土)午後2時～

◆ところ 加藤文太郎記念図書館

『おぶさりてい』他

◆と き 8月8日(土)午後2時～

◆ところ 加藤文太郎記念図書館

休館日のお知らせ

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

は休館日

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

【開館時間】

月～金曜日 午前10時～午後6時
土・日曜日 午前10時～午後5時

*リクエストや予約したい本がありましたら気軽にお問い合わせください。

*利用者カードの作成を希望される方は、免許証や保険証など本人確認できるものをご持参ください。

道路交通法が改正されました

高齢者の交通事故対策や飲酒運転などの悪質・危険な運転の対策を強化するため、6月1日から改正道路交通法が施行されました。この改正により、75歳以上の高齢運転者が運転免許証を更新する際には、高齢者講習を行う前に講習予備検査を受けることが義務付けられました。また、悪質・危険運転者に対する行政処分の欠格期間が延長されるなど、罰則が強化されました。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

高齢運転者への講習予備検査の導入

免許の更新を受けようとする年齢が75歳以上の方は、講習予備検査を受ける制度が導入されました。

この検査は、高齢運転者の安全運転を支援する制度で、高齢運転者に記憶力や判断力等を検査する講習予備検査を受けていただき、その結果をもとに高齢者講習を受講し、引き続き安全運転をしていただくような支援をするものです。

この予備検査は、免許証の更新期間満了日当日に75歳以上であり、更新期間満了日が平成21年12月1日以降の方が対象となります。

悪質・危険運転者への行政処分の強化

飲酒運転やひき逃げなどの悪質な違反行為をした運転者に対して、罰則が更に厳しくなりました。

●悪質・危険な運転者に対する免許の欠格期間が大幅に延長

「運転殺人等」「運転傷害等」「危険運転致死」「危険運転致傷」「酒酔い運転」「麻薬等運転」「救護義務違反（ひき逃げ）」を理由に免許の拒否・取り消しを受けた場合、免許を受けることが出来ない期間が従来の1年以上5年以下から3年以上10年を超えない範囲に延長されました。

●飲酒運転の基礎点数が引き上げ

- ・酒酔い運転及び麻薬等運転に付する基礎点数が25点から35点（欠格期間3年）に引き上げられました。

- ・酒気帯び運転及び過労運転等に対して行う行政処分の基礎点数が13点から25点（欠格期間2年）に引き上げられました。

- ・酒気帯び運転の基礎点数が6点から13点（免許停止90日）に引き上げられました。

平成21年 6月1日から 飲酒運転に対する行政処分が大幅強化!

酒酔い運転をする時	酒気帯び運転をする時
呼吸中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満 6点 → 13点 免許停止 (90日)	呼吸中アルコール濃度 0.25mg/ℓ以上 13点 → 25点 免許取消 (2年)

欠格期間の上限も5年から10年に引き上げ!!

酒酔い運転をした場合	交通事故を起こした場合(死・重傷)	ひき逃げをした場合
2年 → 3年	5年 → 7年	5年 → 10年

▼問い合わせ 美方警察署
TEL (0796) 82・0110

交通ルールを守って事故ゼロ 「夏の交通事故防止運動」実施

夏は屋外活動の増加や多くの観光客等が来町するため、交通事故が増加します。兵庫県では7月15日（水）～24日（金）に「夏の交通事故防止運動を実施します。みんなで交通ルールを守って、町から交通事故をなくしましょう。」

① 高齢者と子供を保護し、思いやりのある運転をしましょう。

② 自転車の事故が増えていきます。2人乗りや携帯電話、ヘッドホンをしてながらの運転はやめましょう。

③ 飲酒運転は悪質で危険な行為です。絶対にやめましょう。地域・職場・家庭で飲酒運転を許さない環境を作りましょう。

④ 全ての座席でシートベルト着用が義務となっています。必ず着用しましょう。チャイルドシートを正しく取り付け、着用しましょう。

▼問い合わせ 町民課
TEL (0796) 82・5621
温泉総合支所 住民福祉課
TEL (0796) 92・1131(代)

まちの求人案内

(常 用)

事業所名	職種	年齢	賃金(千円)
(浜坂地域)			
(株)マル海渡辺水産	営業	64 以下	180 ～ 300
	調理師	不問	150 ～ 300
たじま農業協同組合	介護支援業務	不問	193
(株)隆栄水産	営業	59 以下	190 ～ 300
	販売管理	59 以下	190 ～ 270
	販売員	40 以下	180 ～ 260
	調理師	不問	270 ～ 300
特定医療法人杏風会 浜坂七釜温泉病院	看護補助者	62 以下	138
	看護師	不問	180 ～ 215
(温泉地域)			
(株)寿荘	客室係	59 以下	176 ～ 220
	フロント	59 以下	140 ～ 150
	事務員	59 以下	130 ～ 140
医療法人社団良和会 湯村温泉病院	正看護師	不問	182 ～ 207
	准看護師		184 ～ 199
(株)朝野家	営業係	不問	145 ～ 155
立道建設(株)	現場作業員	不問	161 ～ 230
(株)光商会	ガソリンスタンドスタッフ	40 以下	132 ～ 176
(株)御やどゆもと	客室係	59 以下	198
(株)みよしや旅館	フロント	61 以下	145 ～ 255
社会福祉法人春来福祉会 特別養護老人ホームゆむら	看護師	59 以下	170 ～ 263

(パート)

平成 21 年 6 月 22 日現在

事業所名	職種	年齢	時給(円)
(浜坂地域)			
(株)マル海渡辺水産	販売店員	不問	750 ～ 1,000
	フロアスタッフ		
(株)隆栄水産	直売での販売補助	不問	800 ～ 1,100
(株)マルワ渡辺水産	鮮魚	不問	720 ～ 850
(株)エコール鳥取	塾講師	不問	1,500 ～ 2,000
特定非営利活動法人 にーず	看護師	不問	1,000
(温泉地域)			
(株)寿荘	客室係	不問	750 ～ 1,500
(株)とみや旅館	客室係	不問	1,000 ～ 1,300
医療法人社団良和会 湯村温泉病院	正看護師	不問	1,200 ～ 1,400
	准看護師		
デイサービスきずな	介護	不問	900
(株)たむら	接客及び厨房補助	不問	750 ～ 800
(有)ゆむら観光伯雲亭	旅館手伝い	不問	712 ～ 800
社会福祉法人春来福祉会 特別養護老人ホームゆむら	看護員	不問	1,000

一問い合わせー

ハローワーク豊岡 TEL (0796) 23-3101
 ハローワーク香住 TEL (0796) 36-0137
 ハローワーク鳥取 TEL (0857) 23-2021
 サンシーホール浜坂 TEL (0796) 82-1735

天理教災害救援ひのきしん隊

「地域、町の課題の解決に協力！」



▲草太園地で作業にあたる隊員のみなさん

災害などの発生に備え、全国の都道府県に常設されている、天理教災害救援ひのきしん隊の近畿ブロック訓練が、5月28日(木)から31日(日)までの4日間、本町の照来地域で行われました。

県内を中心に、近畿各県より約420人のボランティア隊員が集まり、長年の地域、町の課題であった施設整備を熱心に行って頂きました。31日に行われた解散式では、井戸知事も出席し、地元貢献活動に対する感謝の言葉を述べました。

【主な活動内容】

・牧場公園里山公園整備

ニセアカシアの除去のための作業道整備と、斜面と一帯に自生するニセアカシア約3,600本を伐採

・草太山周辺整備

雑木に覆われていたバンガローなどの整備のため、施設周辺の雑木処理と施設を結ぶ階段を新設。草太山頂上周辺の整備も行い、湯村温泉街、照来盆地一帯を見渡せる展望を確保

・健康公園整備

健康公園やログハウスの施設周辺の間伐、草刈りを実施

農地法が改正されました

「農地法等改正法」が平成21年6月17日成立し、公布されました。今回の法改正は、諸外国における輸出規制など世界の食料事情が大きく変化したことなどを受け、国内の農業生産を高め食料の安定供給に努める必要があるため、農地の確保とその有効利用を図ることを目的としています。農地の転用や貸し借りをはじめ農業生産法人制度、遊休農地対策、税制など幅広い見直しが行われました。

農地法等改正のポイント

▼法律の目的の見直し

農地を耕作者自らが所有することが最も適当であるとする考え方を、農地の効率的な利用を促進するとの考え方に改められました。この見直しに併せ、農地について、所有権、賃借権等の権利を有する者はその適正かつ効率的な利用を確保しなければならない旨の責務規定が新たに設けられました。

▼農地転用の見直し、罰則を強化

現行では国または都道府県が病院、学校等の公共施設の設置の用に供するために行う農地転用については、許可不要とされていますが、これを見直し、許可権者であ

る都道府県知事と協議を行う仕組みが設けられました。

違反転用が行われた場合において、都道府県知事による行政代執行制度を創設するとともに、違反転用に対する罰則が強化（罰金額の引き上げ）されました。

▼農地の権利移動規制の見直し

企業の農業参入などを視野に入れ、集落営農の推進や担い手への利用集積を阻害するなど、地域の農地利用に悪影響をもたらす場合は不許可とする要件が追加されました。

農地の権利取得にあたっての下限面積について、地域の実情に応じ、農業委員会の判断で引き下げられるようになりました。

相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得した者は、農業委員会にその旨を届け出なければならぬものとなりました。

▼農業生産法人の要件緩和

農業生産法人への出資制限を緩和して農業者以外からの協力・支援を促進することとなりました。従来1社当たり10分の1以下だった農業関係者からの出資規制を廃止し、総議決権の4分の1以下の要件も同法人と連携して事業を実施する農商工連携事業者などが構成員の場合は2分の1未満まで引き上げることとなりました。

▼遊休農地対策

利用状況の把握や指導、公告・勧告なども農業委員会が全面に出て対応し、所有者が分からない遊休農地についても利用を図る措置等が新たに設けられました。

また、これまでは他人に貸したら猶予打ち切りとなっていた相続税納税猶予制度の対象農地について、農業経営基盤強化促進法で貸し付けた場合については猶予継続となるなどの改正も行われました。

▼問い合わせ 農業委員会

TEL (0796) 82・5626

郷土食を食べて健康に！ ★なすのしぎやき



◆材料 (4人分)

・なす	600 g
・赤みそ	50 g
・砂糖	大さじ2
・みりん	大さじ1
・酒	大さじ2
・ごま油	大さじ5
・水	1/3 カップ

▼作り方

- ① なすは1cmの輪切りにし、水にはなしてアク抜きし、水気を切る。
- ② 鍋にごま油を熱し、なすをしんなりするまで炒め、水を加えてふたをし、蒸し煮する。
- ③ 調味料を混ぜ合わせておく。
- ④ ②のふたを取って水分をとばし、③を加え全体を混ぜて仕上げる。

美方郡生活研究グループ連絡協議会発行
「伝えたい美方郡ふるさと味の味」より

山陰海岸ジオウォーク

山陰海岸の美しさや地質的な価値を歩いて体験する「山陰海岸ジオウォーク」（同実行委員会主催）が6月21日（日）、本町居組から鳥取県岩美町に至るコースで開催され、約600人が参加しました。

参加者らは、居組コミュニティセンターでコースの見どころなどの説明を受けた後、それぞれ5^{キロ}、10^{キロ}先のゴールを目指してスタート。晴天の下、青い海を眺めながら自分のペースでウォーキングを楽しみました。道中では山陰海岸にちなんだクイズなども行われ、地域が誇る山陰海岸の魅力を再認識しました。



新規学卒者・Uターン就職者激励会

6月25日（木）、浜坂町商工会館で「新規学卒者・Uターン就職者激励会」が開催され、今春学校を卒業するなど町内の事業所に就職した17人が参加しました。

「新社会人としての心構え」と題してヒューマンエンパワメント主宰の高垣芳郎氏による記念講演が行われました。その後、馬場町長を囲んでのフリートークも行われ、参加者らは自らの仕事の紹介や、今打ち込んでいることなどを語りました。参加者にはマナー事典と町内施設無料利用券などが贈られました。



日韓交流海岸清掃

海洋ごみの回収を通して環境問題について考えようと、韓国の南ソウル大学の学生たちが来日し、6月26日（金）、釜屋海岸で清掃活動を行いました。

学生たちは17日（水）に来日し、これまでに福井県小浜市などの海岸で清掃活動を行い、本町で6カ所目。学生をはじめ地元住民など約60人が参加し、打ち上げられた漁具やポリ容器などの回収を行いました。回収したゴミは船舶を使って運搬するなど、参加者らは協力して作業にあたり、約700^{キロ}のごみを回収しました。



外国人漁業研修生修了証授与式

インドネシアから漁業技能実習生として本町を訪れていた6人が、3年間の研修期間を終え、6月26日（金）、浜坂町漁業協同組合で修了証授与式が行われました。

研修生らは日本の漁業技術を習得するために平成18年に来町し、底引き網漁船に乗り込んで研修を積みました。式では、脇本副町長から一人ずつ修了証を受け取り、研修生代表としてワシル・ムスタイン・ソバリさんが「浜坂は第二のふるさと。浜坂での経験があれば、母国に帰ってどんな仕事でも大丈夫です」とあいさつしました。



但馬久谷の菖蒲綱引き

国の重要無形文化財に指定されている「但馬久谷の菖蒲綱引き」が6月5日(金)、久谷集落内で行われました。

綱引きは、その年の豊作と無病息災、繁盛を祈って毎年行われるもので、大人組と子ども組に分かれて綱を7回引き合いました。勝負は7回目の「納め綱」に大人組が勝つことで、その年の村の安泰と豊作が約束されるという言い伝えどおり、見事大人組が勝利しました。



湯村温泉祭り

6月7日(日)、湯村温泉街で湯村温泉祭りが行われました。この祭りは、湯村温泉を発見した慈覚大師への感謝と、子どもの健やかな成長を祈願するもので、700年以上前から続く伝統行事です。

名物の「菖蒲綱引き」では、住民や観光客約600人が、長さ100㍎、重さ約4㍎ある大綱を商売繁盛や豊作の願いを込めて引き合いました。今年は本町の特産「但馬牛」の豪快な丸焼きが実演され、炭火で焼いた但馬ビーフが来場者に無料で振る舞われました。

海のホタルと陸のホタル観察会

6月13日(土)、「海のホタルと陸のホタル観察会」(西但馬の自然を考える会主催)がマリナーズで開催され、親子ら約30人が参加しました。

参加者らは福原代表から説明を受け、ウミホタル捕獲用の仕掛け作りを行い、イカの内臓などをエサにして浜坂漁港に設置しました。ウミホタルが仕掛けにかかるまでの間、ホタルが発光する仕組みや生態などを学習しました。その後ウミホタルを観察し、参加者らは青く幻想的な光りを放つウミホタルに見入っていました。



全日本かくれんぼ大会

「オニ」が「隠れ人」を探し出す「第10回全日本かくれんぼ大会」(全日本かくれんぼ協会主催)が6月14日(日)湯村温泉街を舞台に開催されました。

参加者の大半は、アニメのキャラクターや特撮ヒーローなどユニークな仮装で出場し、大会長の馬場町長の「もういいよ!」の合図で一斉にスタート。501人の「おに」が230人の「隠れ人」を探して街中を駆け回りました。大会中は真剣に隠れる人や探す人、衣装のアピールで歩き回る人など、にぎやかな一日となりました。

I N F O R M A T I O N

わがまち
“新温泉”
くらしの情報

ご案内

「但馬山岳写真会5人展
—山だよりIX—」のご案内▼とき 7月11日(土)～29日(水)
※毎週木曜日休館

▼ところ

浜坂先人記念館「以命亭」

▼内容 但馬山岳写真会の会員5
人が撮影した但馬の山々の写真
などを展示

▼展示数 約40点

▼問い合わせ

浜坂先人記念館「以命亭」
TEL (0796) 82-4490コウノトリ但馬空港
フェスティバル09迫力満点の曲技飛行、各種スカ
イススポーツ機のデモフライト及び
熱気球、セスナ機による体感フラ
イト。その他にもお子様に人気の
キャラクターショーなどがありま
す。ご家族そろって夏休みのひと
時をお楽しみ下さい。

▼とき 7月25日(土)～

26日(日)

▼ところ コウノトリ但馬空港
(豊岡市)

▼入場料 無料

▼問い合わせ コウノトリ但馬
空港フェスティバル実行委員会

(豊岡市役所内)

TEL (0796) 23-1401

浜坂B & G海洋センタープールがオープン



- ◇期 間 7月22日(水)～8月28日(金)まで
 ◇営業時間 午前9時～午後5時
 ◇入 館 料 一般(町内在住) 300円～
 一般(町外在住) 600円～
 ※町内在住の小・中学生は無料
 ◇休 館 日 毎週月曜日

—問い合わせ—

教育委員会 社会教育課

TEL (0796) 82-5629

映画「ふるさとをください」
上映会障害者が共に働くことで、暮ら
しやすい地域づくりを目指す共
同作業所の人々と、地域で暮らす
人々を主人公にした心あたたまる
ヒューマンドラマ。ジェームス三
木が脚本を手がけ、大路恵美、ベ
ンガル、藤田弓子ら演技派・個性
派が演じる情感豊かな物語です。

▼とき 7月20日(月) 2回上映

◇1回目 午前10時30分

◇2回目 午後2時

▼ところ 豊岡市民プラザ7階
(JR豊岡駅前Aity内)▼料金 大人1千円、障害者・高
校生以下500円

▼問い合わせ

「ふるさとをください」上映実
行委員会事務局

(生活支援センターほおずき内)

TEL (0796) 29-1717

視覚障害者用福祉機器展 (プチ☆アイフェスタin豊岡)

視覚に障害のある方の生活を、より便利・快適にするための福祉機器や便利グッズを展示します。

▼とき 7月26日(日)

正午～午後4時

▼ところ 豊岡市民プラザ7階

(JR豊岡駅前Aity内)

▼参加業者 10社&相談コーナー

(3団体)

▼参加料 無料

▼その他 網膜色素変性症患者・家族交流会を同時開催します。

(時間は午後1時～3時)

▼問い合わせ 日本網膜色素変性症協会 兵庫県支部

Tel (078) 924-6696

お知らせ

浜坂農産物処理加工施設の廃止について

浜坂農産物処理加工施設は、平成21年7月1日付けで廃止となりました。各集落の皆さまには長期

にわたりご利用いただきありがとうございました。

▼問い合わせ 農林水産課農政係

Tel (0796) 82-5626

「愛の献血」の実施について

▼とき 7月13日(月)

午前9時30分～11時30分

午後1時～3時

▼ところ 夢ホール

▼対象 18～69歳の方

※献血手帳をお持ちの方は持参してください

※保険証や運転免許証など身分証明書を持参してください

▼問い合わせ

温泉保健福祉センター

「すこやか」に

Tel (0796) 99-2940

平成21年度特定疾患医療受給者証更新交付申請手続きについて

▼対象者 有効期間の終期が平成

21年9月30日の特定疾患医療受給者証をお持ちの方で、平成21年10月1日以降も引き続き受給

者証の交付を希望される方

▼申請締切

平成21年9月30日(水)

▼必要書類

・更新交付申請書

・臨床調査個人票(診断書)

・世帯全員の住民票

・患者の健康保険証の写し等

※疾患や重症度により必要書類が異なります。

▼申請受付 期間中は、豊岡健康福祉事務所で受付します。

※次の期日については新温泉健康福祉事務所で出張受付を行います。

※時間はいずれも午前10時～午後4時

7月	14日(火)	14日(火)	14日(火)
	21日(火)	21日(火)	21日(火)
	28日(火)	28日(火)	28日(火)
8月	4日(金)	4日(金)	4日(金)
	18日(火)	18日(火)	18日(火)
	25日(火)	25日(火)	25日(火)
9月	1日(火)	1日(火)	1日(火)
	15日(火)	15日(火)	15日(火)
	29日(火)	29日(火)	29日(火)

※時間はいずれも午前10時～午後4時

▼その他 受給者証がお手元に届くまでに時間がかかりますので、早めに申請してください。

▼問い合わせ

豊岡健康福祉事務所
Tel (0796) 26-3662

試験

狩猟免許試験

兵庫県では、狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な狩猟免許試験を実施します。

▼申込期間 8月10日(月)～25日(火)

▼知識・適性試験日及び場所

・9月13日(日) 神戸会場

▼技能試験日及び場所

・9月26日(土) 神戸会場

▼免許の種類

・第一種銃猟(装薬銃、空気銃)

・第二種銃猟(空気銃)

・網猟(主に鳥類)

・わな猟(獣類のみ)

▼初心者講習会

◇とき 8月8日(土)

◇ところ 兵庫県中央労働センター(神戸市)

◇申込期限 7月30日(木)

※講習会については役場農林水産課までお問い合わせください。

▼問い合わせ 豊岡農林水産振興事務所 森林林業課

Tel (0796) 26-3699

I N F O R M A T I O N

募 集

2009但馬「牛まつり」
造形物コンテスト・
パレード参加者募集

本年も但馬「牛まつり」のメインイベントとして、但馬牛などをイメージした造形物コンテスト・パレードの参加者を募集します。

▼とき 9月27日(日)

午後1時～3時(小雨決行)

▼ところ 県立但馬牧場公園

▼募集内容 但馬牛をイメージした造形物

▼コンテスト

①造形物の部(最優秀賞30万円／優秀賞10万円／佳作5万円)

②パフォーマンスの部(最優秀賞10万円／優秀賞5万円／佳作3万円)

③参加賞(参加団体に10万円)

▼募集台数 先着10台

▼募集期限 8月28日(金)

▼申し込み・問い合わせ

但馬牛まつり実行委員会
(温泉総合支所振興課内)

Tel (0796) 92・1131代

「一日図書館員体験」
参加者募集

町内の小学6年生を対象として「一日図書館員体験」を実施します。本や図書館の仕事に興味のある人は、体験をしてみませんか。

▼とき 8月8日(土)

午前9時30分～午後4時30分

▼ところ 加藤文太郎記念図書館

▼参加対象 町内の小学6年生

▼内容 本の貸し出し、返却、読み聞かせ、図書整理など

▼募集人数 4人(応募者多数の場合は抽選にて決定)

▼持ち物 弁当、エプロン、筆記用具、ブックコートする本1冊

▼募集期限 7月31日(金)

▼問い合わせ

加藤文太郎記念図書館

Tel (0796) 82・5251

平成21年度「新温泉町子ども
ふるさと教室」参加者募集

【第3回】

「新温泉町を海から見よう。遊覧
船乗船体験」

◇とき 7月28日(火)

午前9時30分～午後3時30分
◇参加料 800円程度

【第4回】

「風待ち港・諸寄を歩く。古代船
ペーパークラフトづくり」

◇とき 8月9日(日)

午前9時30分～午後3時30分

◇参加料 無料

※県立考古博物館「ふるさと発掘
展」共催事業

【第5回】

町外見学「但馬国分寺館の見学、
石器づくり」

◇とき 8月18日(火)

午前9時30分～午後3時30分

◇参加料 300円程度

【第6回】

「照来地区の盆行事を見てみよう。
木工細工づくり」

◇とき 8月24日(月)

午前9時30分～午後3時30分

◇参加料 300円程度

▼対象 町内の小学4～6年生

▼募集人員 各回とも10人程度

▼募集期限 各回とも開催日の1
週間前まで

▼送迎 集合・解散場所までの送
迎については、保護者の方でお
願います。

浜坂多目的集会施設改修工事の実施

浜坂多目的集会施設の北側及び東側のガラスブロックの飛散防止、自転車置場の改修工事等を8月31日(月)までの間、実施します。工事期間中は足場の設置などにより、施設を利用される皆さまにご迷惑をお掛けしますがご理解、ご協力をお願いします。

◇問い合わせ 総務課 管財係

Tel (0796) 82 - 3111

▼注意事項

・いずれか、一つでも参加してい
ただけます。

・内容を変更することがあります。

・詳細な日程は、参加者へあらた
めてご案内します。

▼申し込み・問い合わせ

教育委員会 先人記念館

Tel (0796) 82・4490

教育委員会分室

Tel (0796) 92・1870

「草木染め体験」参加者募集

自然の素材を利用した「草木染め教室」を行います。



▲昨年の草木染め体験の様子

▼とき 8月2日(日)
午前9時～正午

▼ところ 上山高原ふるさと館

▼主催 特定非営利活動法人上山高原エコミュージアム

▼内容 ランチョンマット、ハンカチ、バンダナ、のれんなどを染めます

▼参加費 作成するものによって異なります(500円～1,600円)

▼参加資格 小学3年生以上

▼募集人員 先着20人

▼申し込み・問い合わせ

上山高原ふるさと館

Tel (0796) 99・4600

「低学年水泳教室」参加者募集

個々で異なる泳力のレベルごとに目標を設定し、その目標に到達できるよう実践指導していきます。

▼とき 7月23日(木)、30日(木)、8月6日(木)、13日(木)、20日(木) 5回予定

▼小学1・2年生 午前9時30分～10時30分

▼小学3年生 午前10時40分～11時40分

▼ところ

浜坂B&G海洋センタープール

▼対象 町内の小学1～3年生

▼定員 各学年30人程度

▼募集期間 7月13日(月)～17日(金)

▼問い合わせ 社会教育課
Tel (0796) 82・5629

山陰海岸ジオパーク ジオツアー支援事業募集

山陰海岸ジオパークの魅力を発信し、ジオツーリズムの推進を図るため、ジオパークエリア内で地

域団体等が行うジオツアーに助成します。

▼補助対象事業 山陰海岸ジオパークエリア内で地域団体等が行うジオツアーの実績につながると思われる事業

▼補助対象者 京都府、兵庫県、鳥取県の地域団体、地域住民または推進協議会と一体となつて事業を行う団体・事業者

▼補助金の額

1事業につき10万円以内

▼補助対象経費

①ジオツアーの案内ガイドにかかる経費(謝金、旅費等)

②ジオツアーの募集にかかる経費

③ジオツアーの資料作成費

④バス等の借りに係る経費

⑤その他山陰海岸ジオパーク推進協議会会長が必要と認めた経費

▼補助率 2分の1以内

▼募集期限 平成22年1月31日

▼その他 事業完了後、1カ月以内に実績報告書等を提出していただきます。

▼問い合わせ 山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局(但馬県民局内)
Tel (0796) 26・3686

【広告】

—こんな事はございませんか?— (☆o☆) /

買って帰りたいのかさばって困った。気付いたら切れているものがある。買いたくても重くて買いに行けない。こんなとき、私も「買い物代行サービス」をご利用ください。新温泉町で購入できる商品でしたら、ご希望の物を何でもいくつでも、1回800円～でお届け致します。その他、大工等さまざまな技術を取得しているスタッフがそろっておりますので、日曜大工等人手が欲しいときには、気軽にご相談ください。ご自宅までお伺いし、ご説明いたします。(お見積無料)



◆お問い合わせ 但馬ダイエー警備保障(有) 生活サポートシステム Tel (0796) 82 - 2896